

3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する事項

3.2.1 河川の維持の目的

河川特性や沿川の土地利用状況を考慮し、洪水等による災害の防止や軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全を行うことを目的とする。

3.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

流域内の河川においては、河川管理施設を定期的に点検し、危険箇所・老朽箇所等の早期発見及び補修を行う。また、流下断面確保のため、底生動物等に配慮しつつ必要に応じて河床掘削を行う。

須賀川ダムについては、ダム本体、貯水池、ダムに関する施設を常に良好に保つために必要な点検等を行い、その機能の維持に努める。

流況及び水道用水、農業用水の取水実態の調査とデータの蓄積を行う。また、利水者との連絡調整を図るとともに、須賀川ダムと流域外に位置する野村ダムとを効率的・合理的に運用出来るよう、宇和島市水道に対して適正な情報提供を行う。

住民参加型の河川美化運動の実施（ゴミ拾い、除草等）について配慮する。

3.3 その他河川の整備を総合的に行うための事項

3.3.1 洪水対策

水防に関する情報の連絡体制を確立し、必要に応じて市町村等に対し情報の提供を行う、普段から地域住民等に対し水防に関する啓発活動を行う、等の洪水対策を実施する。

3.3.2 流域における取り組みへの支援に関する事項

河川整備に際しては、住民の意見も参考にしつつ、関係機関との連携を図り実施する。

市町村に対し、洪水被害を軽減する施策に必要な資料の提供や、水防活動の支援を行う。

湧水被害を軽減するため、利水者に対し、湧水時におけるダムの貯水状況等の情報の提供を行う。

地域住民に対し、河川愛護の啓発に努め、河川の維持等に関して積極的な協力を求めてゆく。

3.3.3 計画の見直し

本整備計画は、現時点の課題や河道状況に基づいて策定されたものであり、今後、社会環境が変化した場合には、適宜見直しを行う。